

## 年金記録確認北海道第三者委員会第一部会(第20回)議事要旨

1 日 時 平成20年7月2日(水) 午後1時30分から同5時まで

2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室

3 出席者

(委員) 小田委員長・佐藤部会長代理・篠原(賢)委員・小阪委員・五十嵐委員

(事務局) 鈴木室長・朝日主任調査員・堀主任調査員ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る申立てに関する審議

(2) その他

5 会議概要

(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第一部会において国民年金3件、厚生年金1件の審議を行った。

審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2) 審議の結果、国民年金3件のうち、2件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、1件は継続審議とした。

厚生年金1件については、納付記録の訂正の必要があると決定した。

(3) 次回は、平成20年7月9日(水)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認北海道第三者委員会第三部会(第15回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月2日(水) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者  
(委 員) 森越部会長・星部会長代理・荒委員・赤塚委員・澤野委員  
(事務室) 小野班長ほか
- 4 議 題  
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議  
(2) その他
- 5 会議概要  
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第三部会において国民年金5件、厚生年金1件の審議を行った。  
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。  
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。  
(2) 審議の結果、国民年金5件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、3件は納付記録の訂正の必要がないと判断したほか、1件は継続審議とした。  
厚生年金1件については、継続審議とした。  
(3) 次回は、平成20年7月9日(水)午後1時30分から開催することとした。

文責：事務室  
後日修正の可能性あり

## 年金記録確認北海道第三者委員会第五部会(第8回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月2日(水) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者  
(委 員) 上田部会長・澁田部会長代理・江川委員・長太委員・三澤委員  
(事務室) 中山班長・豊本専門調査員ほか
- 4 議 題  
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議  
(2) その他
- 5 会議概要  
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第五部会において国民年金2件、厚生年金2件の審議を行った。  
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。  
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。  
(2) 審議の結果、国民年金2件については、納付記録の訂正の必要があると決定した。  
厚生年金2件については、継続審議とした。  
(3) 次回は、平成20年7月9日(水)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認北海道第三者委員会第七部会(第8回)議事要旨

1 日 時 平成20年7月2日(水) 午後1時30分から同5時まで

2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室

3 出席者

(委 員) 市川部会長・水野部会長代理・小林(貢)委員・石黒委員

(事務室) 中根班長・西村主任調査員ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る申立てに関する審議

(2) その他

5 会議概要

(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第七部会において国民年金3件、厚生年金1件の審議を行った。

審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2) 審議の結果、国民年金3件については、納付記録の訂正の必要がないと判断した。

厚生年金1件については、継続審議とした。

(3) 次回は、平成20年7月9日(水)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認北海道第三者委員会第二部会(第20回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月3日(木) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者  
(委員) 三木部会長・前田(千)部会長代理・小林(信)委員・市川(善)委員・伊藤委員  
(事務局) 畠山班長・小野寺主任調査員ほか
- 4 議 題
  - (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
  - (2) その他
- 5 会議概要
  - (1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第二部会において国民年金2件、厚生年金3件の審議を行った。  
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。  
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
  - (2) 審議の結果、国民年金2件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断した。  
厚生年金3件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、2件は納付記録の訂正の必要がないと判断した。
  - (3) 次回は、平成20年7月10日(木)午後1時30分から開催することとした。

文責：事務局  
後日修正の可能性あり

## 年金記録確認北海道第三者委員会第四部会(第15回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月3日(水) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者  
(委 員) 舛田部会長・千田部会長代理・奥山委員・上仙委員・鷹巣委員  
(事務室) 松島班長・大弓主任調査員ほか
- 4 議 題  
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議  
(2) その他
- 5 会議概要  
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第四部会において国民年金6件の審議を行った。  
審議に当たっては、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。  
(2) 審議の結果、国民年金6件のうち、2件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、4件は継続審議とした。  
(3) 次回は、平成20年7月10日(木) 午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
後日修正の可能性あり

## 年金記録確認北海道第三者委員会第六部会(第8回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月3日(木) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者  
(委 員) 池田部会長・大平部会長代理・前田(英)委員・宮元委員・森委員  
(事務室) 中尾班長・神尾主任調査員ほか
- 4 議 題  
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議  
(2) その他
- 5 会議概要  
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第六部会において国民年金4件、厚生年金1件の審議を行った。  
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。  
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。  
(2) 審議の結果、国民年金4件のうち、2件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、2件は継続審議とした。  
厚生年金1件については、継続審議とした。  
(3) 次回は、平成20年7月10日(木)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認北海道第三者委員会第八部会(第8回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月3日(木) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者  
(委 員) 加藤部会長・武田部会長代理・篠原(誠)委員・関藤委員  
(事務室) 片山班長・渋谷主任調査員ほか
- 4 議 題
  - (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
  - (2) その他
- 5 会議概要
  - (1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第八部会において国民年金4件、厚生年金1件の審議を行った。

審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
  - (2) 審議の結果、国民年金4件のうち、2件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断したほか、1件は継続審議とした。

厚生年金1件については、納付記録の訂正の必要があると決定した。
  - (3) 次回は、平成20年7月10日(木)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認北海道第三者委員会第一部会(第21回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月9日(水) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者  
(委員) 小田委員長・佐藤部会長代理・篠原(賢)委員・小阪委員・五十嵐委員  
(事務局) 鈴木室長・朝日主任調査員・堀主任調査員ほか
- 4 議 題  
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議  
(2) その他
- 5 会議概要  
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第一部会において国民年金4件、厚生年金1件の審議を行った。  
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。  
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。  
(2) 審議の結果、国民年金4件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断したほか、2件は継続審議とした。  
厚生年金1件については、納付記録の訂正の必要がないと判断した。  
(3) 次回は、平成20年7月16日(水)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認北海道第三者委員会第三部会(第16回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月9日(水) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者  
(委員) 森越部会長・星部会長代理・荒委員・赤塚委員・澤野委員  
(事務局) 小野班長ほか

### 4 議 題

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他

### 5 会議概要

- (1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第三部会において国民年金3件、厚生年金2件の審議を行った。

審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

- (2) 審議の結果、国民年金3件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断したほか、1件は継続審議とした。

厚生年金2件のうち、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、1件は継続審議とした。

- (3) 次回は、平成20年7月16日(水)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認北海道第三者委員会第五部会(第9回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月9日(水) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者  
(委員) 上田部会長・澁田部会長代理・江川委員・長太委員・三澤委員  
(事務局) 中山班長・豊本専門調査員ほか

### 4 議 題

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他

### 5 会議概要

- (1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第五部会において国民年金3件、厚生年金1件の審議を行った。

審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

- (2) 審議の結果、国民年金3件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、2件は納付記録の訂正の必要がないと判断した。

厚生年金1件については、継続審議とした。

- (3) 次回は、平成20年7月16日(水)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認北海道第三者委員会第七部会(第9回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月9日(水) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室

### 3 出席者

(委員) 市川部会長・水野部会長代理・小林(貢)委員・石黒委員  
(事務局) 中根班長・西村主任調査員ほか

### 4 議 題

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他

### 5 会議概要

- (1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第七部会において国民年金3件、厚生年金1件の審議を行った。

審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

- (2) 審議の結果、国民年金3件については、継続審議とした。

厚生年金1件については、納付記録の訂正の必要があると決定した。

- (3) 次回は、平成20年7月16日(水)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認北海道第三者委員会第二部会(第21回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月10日(木) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者  
(委員) 三木部会長・前田(千)部会長代理・小林(信)委員・市川(善)委員・伊藤委員  
(事務室) 畠山班長・小野寺主任調査員ほか
- 4 議 題  
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議  
(2) その他
- 5 会議概要  
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第二部会において国民年金1件、厚生年金4件の審議を行った。  
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。  
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。  
(2) 審議の結果、国民年金1件については、継続審議とした。  
厚生年金4件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、3件は納付記録の訂正の必要がないと判断した。  
(3) 次回は、平成20年7月17日(木)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認北海道第三者委員会第四部会(第16回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月10日(水) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者  
(委員) 舩田部会長・千田部会長代理・奥山委員・上仙委員・鷹巣委員  
(事務局) 鈴木室長・松島班長・大弓主任調査員ほか

### 4 議 題

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他

### 5 会議概要

- (1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第四部会において国民年金5件、厚生年金4件の審議を行った。

審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

- (2) 審議の結果、国民年金5件のうち、3件は納付記録の訂正の必要があると決定し、2件は継続審議とした。

厚生年金4件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断したほか、2件は継続審議とした。

- (3) 次回は、平成20年7月23日(水)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認北海道第三者委員会第六部会(第9回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月10日(木) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者  
(委 員) 池田部会長・大平部会長代理・前田(英)委員・宮元委員・森委員  
(事務室) 中尾班長・神尾主任調査員ほか
- 4 議 題  
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議  
(2) その他
- 5 会議概要  
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第六部会において国民年金2件、厚生年金2件の審議を行った。  
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。  
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。  
(2) 審議の結果、国民年金2件については、納付記録の訂正の必要があると決定した。  
厚生年金2件のうち、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、1件は継続審議とした。  
(3) 次回は、平成20年7月17日(木)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道第三者委員会第八部会(第9回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月10日(木) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者  
(委員) 加藤部会長・武田部会長代理・篠原(誠)委員・関藤委員  
(事務局) 片山班長・渋谷主任調査員ほか
- 4 議 題
  - (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
  - (2) その他
- 5 会議概要
  - (1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第八部会において国民年金4件の審議を行った。  
審議に当たっては、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。
  - (2) 審議の結果、国民年金4件のうち、3件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、1件は継続審議とした。
  - (3) 次回は、平成20年7月17日(木)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認北海道第三者委員会第一部会(第22回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月16日(水) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者  
(委員) 小田委員長・佐藤部会長代理・篠原(賢)委員・小阪委員・五十嵐委員  
(事務局) 鈴木室長・堀主任調査員・朝日主任調査員ほか
- 4 議 題  
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議  
(2) その他
- 5 会議概要  
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第一部会において国民年金2件、厚生年金1件の審議を行った。  
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。  
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。  
(2) 審議の結果、国民年金2件については、継続審議とした。  
厚生年金1件については、継続審議とした。  
(3) 次回は、平成20年7月23日(水)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
後日修正の可能性あり

## 年金記録確認北海道第三者委員会第三部会(第17回)議事要旨

1 日 時 平成20年7月16日(水) 午後1時30分から同5時まで

2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室

3 出席者

(委 員) 森越部会長・星部会長代理・荒委員・赤塚委員・澤野委員

(事務室) 小野班長ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る申立てに関する審議

(2) その他

5 会議概要

(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第三部会において国民年金2件、厚生年金3件の審議を行った。

審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2) 審議の結果、国民年金2件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断した。

厚生年金3件のうち、2件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、1件は継続審議とした。

(3) 次回は、平成20年7月23日(水)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認北海道第三者委員会第五部会(第10回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月16日(水) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者  
(委員) 上田部会長・澁田部会長代理・江川委員・長太委員・三澤委員  
(事務局) 中山班長・豊本専門調査員ほか
- 4 議 題  
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議  
(2) その他
- 5 会議概要  
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第五部会において国民年金1件、厚生年金3件の審議を行った。  
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。  
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。  
(2) 審議の結果、国民年金1件については、継続審議とした。  
厚生年金3件のうち、2件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、1件は継続審議とした。  
(3) 次回は、平成20年7月30日(水)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認北海道第三者委員会第七部会(第10回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月16日(水) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者  
(委 員) 市川部会長・水野部会長代理・小林(貢)委員・石黒委員  
(事務室) 中根班長・西村主任調査員ほか
- 4 議 題  
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議  
(2) その他
- 5 会議概要  
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第七部会において国民年金5件の審議を行った。  
審議に当たっては、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。  
(2) 審議の結果、国民年金5件のうち、2件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断したほか、2件は継続審議とした。  
(3) 次回は、平成20年7月24日(木)午後2時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
後日修正の可能性あり

## 年金記録確認北海道第三者委員会第二部会(第22回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月17日(木) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者  
(委 員) 三木部会長・前田(千)部会長代理・小林(信)委員・市川(善)委員・伊藤委員  
(事務室) 鈴木室長・畠山班長・小野寺主任調査員ほか
- 4 議 題  
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議  
(2) その他
- 5 会議概要  
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第二部会において国民年金2件、厚生年金4件の審議を行った。  
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。  
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。  
(2) 審議の結果、国民年金2件については、納付記録の訂正の必要がないと判断した。  
厚生年金4件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、2件は納付記録の訂正の必要がないと判断したほか、1件は継続審議とした。  
(3) 次回は、平成20年7月31日(木)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
後日修正の可能性あり

## 年金記録確認北海道第三者委員会第六部会(第10回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月17日(木) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者  
(委員) 池田部会長・大平部会長代理・前田(英)委員・宮元委員・森委員  
(事務局) 中尾班長・神尾主任調査員ほか
- 4 議 題  
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議  
(2) その他
- 5 会議概要  
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第六部会において国民年金3件、厚生年金2件の審議を行った。  
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。  
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。  
(2) 審議の結果、国民年金3件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断したほか、1件は継続審議とした。  
厚生年金2件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断した。  
(3) 次回は、平成20年7月24日(木)午後2時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認北海道第三者委員会第八部会(第10回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月17日(木) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者  
(委員) 加藤部会長・武田部会長代理・篠原(誠)委員・関藤委員  
(事務局) 片山班長・渋谷主任調査員ほか
- 4 議 題  
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議  
(2) その他
- 5 会議概要  
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第八部会において国民年金4件の審議を行った。  
審議に当たっては、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。  
(2) 審議の結果、国民年金4件のうち、2件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、2件は継続審議とした。  
(3) 次回は、平成20年7月24日(木)午後2時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認北海道第三者委員会第一部会(第23回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月23日(水) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者  
(委 員) 小田委員長・佐藤部会長代理・篠原(賢)委員・小阪委員・五十嵐委員・青木委員  
(事務室) 鈴木室長・堀主任調査員・朝日主任調査員ほか
- 4 議 題  
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議  
(2) その他
- 5 会議概要  
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第一部会において国民年金3件、厚生年金1件の審議を行った。  
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。  
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。  
(2) 審議の結果、国民年金3件のうち、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、2件は継続審議とした。  
厚生年金1件については、継続審議とした。  
(3) 次回は、平成20年8月6日(水)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認北海道第三者委員会第三部会(第18回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月23日(水) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者  
(委員) 森越部会長・星部会長代理・荒委員・赤塚委員・澤野委員  
(事務局) 小野班長ほか

### 4 議 題

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他

### 5 会議概要

- (1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第三部会において国民年金2件、厚生年金4件の審議を行った。

審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

- (2) 審議の結果、国民年金2件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は継続審議とした。

厚生年金4件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、2件は納付記録の訂正の必要がないと判断したほか、1件は継続審議とした。

- (3) 次回は、平成20年7月30日(水)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認北海道第三者委員会第四部会(第17回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月23日(水) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者  
(委員) 舛田部会長・千田部会長代理・奥山委員・上仙委員・鷹巣委員  
(事務局) 松島班長・大弓主任調査員ほか

### 4 議 題

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他

### 5 会議概要

- (1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第四部会において国民年金4件、厚生年金3件の審議を行った。

審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

- (2) 審議の結果、国民年金4件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断したほか、2件は継続審議とした。

厚生年金3件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断したほか、1件は継続審議とした。

- (3) 次回は、平成20年7月31日(木)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認北海道第三者委員会第六部会(第11回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月24日(木) 午後2時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者  
(委員) 池田部会長・大平部会長代理・前田(英)委員・宮元委員・森委員  
(事務室) 中尾班長・神尾主任調査員ほか
- 4 議 題  
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議  
(2) その他
- 5 会議概要  
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第六部会において国民年金3件の審議を行った。  
審議に当たっては、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。  
(2) 審議の結果、国民年金3件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、2件は納付記録の訂正の必要がないと判断した。  
(3) 次回は、平成20年8月7日(木)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
後日修正の可能性あり

## 年金記録確認北海道第三者委員会第七部会(第11回)議事要旨

1 日時 平成20年7月24日(水) 午後2時30分から同5時まで  
2 場所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室

3 出席者

(委員) 市川部会長・水野部会長代理・小林(貢)委員・石黒委員

(事務局) 中根班長・西村主任調査員ほか

4 議題

(1) 年金記録に係る申立てに関する審議

(2) その他

5 会議概要

(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第七部会において国民年金3件、厚生年金3件の審議を行った。

審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2) 審議の結果、国民年金3件のうち、2件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断した。

厚生年金3件のうち、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、2件は継続審議とした。

(3) 次回は、平成20年7月30日(水)午後1時30分から開催することとした。

〔 文責：事務局  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認北海道第三者委員会第八部会(第11回)議事要旨

1 日時 平成20年7月24日(木) 午後2時30分から同5時まで

2 場所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室

3 出席者

(委員) 加藤部会長・武田部会長代理・篠原(誠)委員・関藤委員

(事務局) 片山班長・渋谷主任調査員ほか

4 議題

(1) 年金記録に係る申立てに関する審議

(2) その他

5 会議概要

(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第八部会において国民年金3件の審議を行った。

審議に当たっては、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2) 審議の結果、国民年金3件のうち、1件は納付記録の訂正の必要がある  
と決定し、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断したほか、1件は継続審議とした。

(3) 次回は、平成20年7月31日(木)午後1時30分から開催することとした。

〔 文責：事務局  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認北海道地方第三者委員会第三部会(第19回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月30日(水) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者  
(委員) 森越部会長・星部会長代理・荒委員・赤塚委員  
(事務局) 鈴木室長・小野班長ほか
- 4 議 題  
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議  
(2) その他
- 5 会議概要  
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第三部会において国民年金4件の審議を行った。  
審議に当たっては、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。  
(2) 審議の結果、国民年金4件のうち、2件は納付記録の訂正の必要があると決定し、2件は納付記録の訂正の必要がないと判断した。  
(3) 次回は、平成20年8月20日(水)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
後日修正の可能性あり

## 年金記録確認北海道地方第三者委員会第五部会(第11回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月30日(水) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者  
(委員) 上田部会長・澁田部会長代理・江川委員・長太委員・三澤委員  
(事務局) 中山班長・豊本専門調査員ほか
- 4 議 題  
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議  
(2) その他
- 5 会議概要  
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第五部会において国民年金2件、厚生年金2件の審議を行った。  
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。  
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。  
(2) 審議の結果、国民年金2件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断した。  
厚生年金2件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は継続審議とした。  
(3) 次回は、平成20年8月6日(水)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認北海道地方第三者委員会第七部会(第12回)議事要旨

1 日 時 平成20年7月30日(水) 午後1時30分から同5時まで

2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室

3 出席者

(委員) 市川部会長・水野部会長代理・小林(貢)委員・石黒委員

(事務局) 中根班長・西村主任調査員ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る申立てに関する審議

(2) その他

5 会議概要

(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第七部会において国民年金3件、厚生年金1件の審議を行った。

審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2) 審議の結果、国民年金3件については、納付記録の訂正の必要がないと判断した。

厚生年金1件については、納付記録の訂正の必要がないと判断した。

(3) 次回は、平成20年8月20日(水)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕

〔 後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認北海道地方第三者委員会第二部会(第23回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月31日(木) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者  
(委 員) 三木部会長・前田(千)部会長代理・小林(信)委員・市川(善)委員・伊藤委員  
(事務局) 畠山班長・小野寺主任調査員ほか
- 4 議 題  
(1) 年金記録に係る申立てに関する審議  
(2) その他
- 5 会議概要  
(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第二部会において国民年金3件、厚生年金4件の審議を行った。  
審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。  
また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。  
(2) 審議の結果、国民年金3件のうち、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、2件は継続審議とした。  
厚生年金4件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、3件は納付記録の訂正の必要がないと判断した。  
(3) 次回は、平成20年8月7日(木)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
後日修正の可能性あり

## 年金記録確認北海道地方第三者委員会第四部会(第18回)議事要旨

1 日 時 平成20年7月31日(木) 午後1時30分から同5時まで

2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室

3 出席者

(委員) 舩田部会長・千田部会長代理・奥山委員・上仙委員・鷹巣委員

(事務局) 松島班長・大弓主任調査員ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る申立てに関する審議

(2) その他

5 会議概要

(1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第四部会において国民年金5件、厚生年金3件の審議を行った。

審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

(2) 審議の結果、国民年金5件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、1件は納付記録の訂正の必要がないと判断したほか、3件は継続審議とした。

厚生年金3件のうち、1件は納付記録の訂正の必要があると決定し、2件は継続審議とした。

(3) 次回は、平成20年8月7日(木)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認北海道地方第三者委員会第八部会(第12回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月31日(木) 午後1時30分から同5時まで
- 2 場 所 年金記録確認北海道地方第三者委員会会議室
- 3 出席者  
(委員) 加藤部会長・武田部会長代理・篠原(誠)委員・関藤委員  
(事務局) 鈴木室長・片山班長・渋谷主任調査員ほか

### 4 議 題

- (1) 年金記録に係る申立てに関する審議
- (2) その他

### 5 会議概要

- (1) 委員会に申立てがあった事案の中で、第八部会において国民年金4件、厚生年金1件の審議を行った。

審議に当たって、国民年金については、申立事案それぞれに関して、周辺事情及び配偶者の納付状況等を総合的に考慮して、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

また、厚生年金については、申立人の勤務状況及び社会保険庁の記録等を総合的に考慮し、申立てを認めるべきか、更に調査する点があるか等について議論を行った。

- (2) 審議の結果、国民年金4件のうち、3件は納付記録の訂正の必要がないと判断し、1件は継続審議とした。

厚生年金1件については、継続審議とした。

- (3) 次回は、平成20年8月21日(木)午後1時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕